令和５年度（2023 年度）第１回　特別史跡熊本城跡保存活用委員会　会議録

日　時	令和５年(2023 年)７月 12 日（水）　午前 10 時～午後０時５分
会　場	熊本市教育センター４階　大研修室
出席者	(1)　特別史跡熊本城跡保存活用委員会 小堀委員長、池田委員、小粥委員、河島委員、坂本委員（委員長職務代理者）、田中委員、橋本委員、服部委員（リモート参加）、水上委員、森崎委員、山田委員（リモート参加）　※　小畑委員及び野田委員は欠席 (2)　文化庁 ア　文化財第二課史跡部門 渋谷主任調査官（リモート参加） イ　文化資源活用課 松田文化財防災専門官（リモート参加） (3)　熊本県文化課 帆足主幹、坂井田主幹、能登原参事 (4)　事務局 ア　文化市民局 金山局長、宮﨑総括審議員 イ　文化財課 村上課長、赤星課長補佐、西村文化財保護主事 ウ　観光政策課 坂田課長 エ　熊本城総合事務所 (ｱ)　田端所長 (ｲ)　総務管理課 野口課長、下村主幹、小山主幹兼主査、谷﨑主幹兼主査、村川主査、佐藤（望）主任主事、大竹山主事 (ｳ)　復旧整備課 岩佐課長、渡辺審議員、戸髙主幹兼主査、馬渡主査、布田主査、藤本主任技師、渡邊主任技師、津曲会計年度任用職員 (ｴ)　熊本城調査研究センター 網田所長、橋本主幹兼主査、増田文化財保護主幹兼主査、嘉村文化財保護主任主事 ほか
傍聴人	２人

1　開　会

2　委嘱状交付（委員紹介）

3　主催者挨拶

4　委員自己紹介

 池田　美樹　委員	 小粥　祐子　委員	 河島　一夫　委員
 小堀　俊夫　委員	 坂本　　浩　委員	 田中　尚人　委員
 橋本　和彦　委員	（リモート参加） 服部　英雄　委員	 水上　紗智子　委員
 森崎　正之　委員	（リモート参加） 山田　貴司　委員	（欠席） 小畑　弘己　委員 野田　珠実　委員

5　事務局紹介

6　委員長選任

7　前回委員会の主な意見（資料１）	
事務局	資料１について御意見・御質問はありませんか。
山田委員	前回、西嶋委員からかなり厳しい御指摘があったように記憶しておりますが、気になっているのが項番 28 です。熊本地震以来の寄附の話があって、「寄附してもらって復旧復興に使われているということだが、新年度の課題として使途に関する情報を公開していただきたい。使途に関して市民の意見を聞いたことはあるか、ないはず。公開していないから聞きようがない」という箇所については同感なのですが、当日の回答は特にありませんでした。これはこのまま流してしまうのでしょうか。委員の要望要請に対する事務局のお考えを伺いたいと思います。
事務局	使途についても検討させていただきたいと考えております。
山田委員	検討というのは、情報を公開する検討を行うということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
山田委員	なるべく年度内に、どのような状況なのか聞く機会があればいいなと思います。

８　議題 **（1）　報告　熊本城の活用について（資料２）**	
小堀委員長	事務局から資料2の説明をお願いします。
事務局	（資料2説明）
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
田中委員	皆さん、すごく頑張ってこられたというか、熊本地震の大変なときもやってこられたので、相当にすごいことだと思っています。 その上で、まちづくりに関わっている立場から、なかった言葉といいますか、大事だなと思うことだけ少し申し上げます。 今度通潤橋が国宝になります。これは本来とても喜ばしいことだと思いますが、同時に大変になるという声も聞こえてきます。行政の皆さんも、市民の皆さんも両方大変だと。なぜならば、現役の農業水利施設である通潤橋が国宝になるということで、いろいろとわからないことがたくさんあって不安なわけです。そういったことを含めて、文化財の保存活用をやっていかなければならないと思っています。 その上で、熊本市は「SDGs推進都市」というのを掲げられていて、ほかのまちづくりの会議では最近はほとんど「サステナブル」という言葉がまず出てきます。言葉が違えども趣旨は感じられます。本当に持続可能かどうかを考えるときに、将来のことは誰もわからないという前提も大事だと思います。わかっていることは本質的価値として広めていくことは大事ですが、わからないことを一緒に明らかにしていこうという取組ですね。我々が関わっている分野ですと、PR、パブリックリレーション、日本語で言うと宣伝ではなく広報です。いいことも悪いこともつまびらかにしていくという広報が大事だというのが昨今で、戦略的広報であるとか、文化財もそういう経営的な視点でやっていかなければいけないのではないかと。保存はエリアの中でしか文化財行政はできませんが、活用という面においては熊本城跡が単体であるわけではなく、熊本のまちなかにあるということ、そこには市民の皆さんの暮らしもありますし、観光客も訪れるという視点が大事ではないかと。 その中で、2点、御指摘したいのは、「不易流行」という言葉を最近まちづくりでよく使っています。変えていいことと変えてはいけないことが大事だと。この保存と活用が両輪だということも一緒ですが、一つはDXですね。デジタルトランスフォーメーションの活用をもっと文化財行政の中でやっていけるのではないかと。熊本市はAIを盛んに取り入れられていますので、機械化できることは機械化していただいて、本当に最後のチェックを人間がやるというようなことをやっていく。こ

	れまでも空中回廊など、すごくチャレンジングなことを熊本城はやってこられたので、そういったことをもっとPRも交えてやっていくということが一つです。 　もう一つは、市民とともにつくる文化財という概念ですね。「シビックプライド」と我々は言っていますが、文化財を他人事にせず、市民も観光客の皆さんも自分事として守っていけるような取組です。通潤橋と同じく、水と緑が熊本市のまちなかの魅力だと思います。市民の皆さんと一緒につくっていく価値。熊本大学で伊東先生（伊東龍一前委員長）とヘリテージマネージャーというものをやらせていただきました。そうやって市民やセミプロの皆さんも関わっていける、行政の方が逆に関われないところを、市民の皆さんにやっていっていただくというようなこともやっていけたらと思っていて、そこにはもちろん大学も絡みますが、学校教育と社会教育をつなぐような場、そういったものをつくっていく必要があるので、これを文化財行政としてやっていっていただくといいのではないかと思いました。
坂本委員	まず気になったのは、「熊本城における活用の取組」という表現です。「熊本城における」という観点から考えると、「資料2　熊本城の活用について」の13ページに熊本城の今後の活用に関するアイデアが記載されていますが、例えば、二の丸公園でバーベキューができたらどうかという話と火器を使ってはいけないという、いわゆる保存と活用の対立というイメージが生まれると思います。 　熊本城はそもそも存在すること自体が宝なわけで、熊本城で何かをするという活用ではなく、熊本城を市民みんなで活用しようという考え方、熊本城を活用してこんなことをしたいという発想のほうがいいのではないでしょうか。 　例えば、石工の数が全国的に不足し、どうやって養成するかという話になっている。研修の場所としてこれほど適切な場所はないのではないか、そういう場所として使いましょうという活用。 　熊本城にはすごくいい勉強ができる展示が行われています。それらを教育にいかして、歴史の勉強に使いましょうという教育での活用。 　もう一つは観光でどう使っていくか。本丸御殿の完成後は、200万人ぐらいの入園者数があり、全国のお城の中で入園者数がトップになったことがあったと思います。現在立ち入ることができる範囲を考えたときに、このスペースで200万人来たときに受け入れられるのか。もしかしたら、復旧が進む中、これほどの注目を浴びている熊本城に200万とは言わず300万人来たいという話になるかもしれない、そのときに受け入れるスペースはどうするのか、見学通路の渋滞をどうす

	るのか、行き来をどうするのか。現在平日は北口からの通路が工事のため通行できない状況などいろいろある中で、入園者数をただ増やすことだけではなく、増やすためには何をすればいいのかを検討すべきだと思います。 　それからもう一点。熊本城の現状を数値で分析するのは大事ですが、今熊本城にどんな方が来られているのか。AIを使えば分析できるような状況になってきていますので、DXを取り入れて分析し、何が求められているのかという前提の中で、熊本城をどうしていくかを議論するほうがわかりやすいのではないでしょうか。
森崎委員	「資料2　熊本城の活用について」の8ページに「熊本地震前3か年の平均(約166万人)」という入園者の記載があります。観光客を増やすためには入園者166万人の内訳、県内なのか、県外なのか、海外のお客様なのか、そういった属性が必要だと思います。 　特に土日はもう混雑して実は入れないということが観光客の中であります。土日は混むので、十分な見学時間が取れないと、熊本城を遠慮して違うコースに行ってしまう団体もあります。 　月曜日から日曜日までどこが一番多いのか、少ない部分に対してはどういう集客施策を打っていくのか。やはり、入園者の内訳の把握、曜日ごとの把握、季節ごとの把握が集客施策を実行する為には大事になってきますので、ただ単純に166万人という大きな数字ではなく、しっかりセグメントを分けて分析していただければと思います。 　「資料2　熊本城の活用について」の13ページに、民間事業者からのアイデアが記載されています。「特別史跡熊本城跡保存活用計画」の巻末資料156ページ以降に取扱要領がありますが、何かをやろうとするためには、ここも改革に向けて着手しなければ、いろいろな意味でのユニークベニューが出てこないと思います。「熊本城の管理に関する取扱要領」についても、今後検討していただければと思います。
池田委員	私は去年から熊本城の仕事に関わって、初めて熊本城のツイッターをフォローしたのですが、擬人化されていて大変面白い。熊本城が「いいねほしいな」とか「雷こわいです」とつぶやく面白さがフォロワー数に反映していて、フォロワー数は6万4千人です。比較すると、名古屋城の公式ツイッターが3640、大阪城が748。それはまめに愉快に更新されていることが大きいと思います。目立つ場所の写真だけではなく、いろいろな視点で撮られた写真が載っています。お天気でイベントをやるのかやらないのかとか、今こんなことをやっているとか、擬人化された熊本城が語っているという点がすばらしいツイッターだと思います。

	城彩苑との連携もすばらしいと感じました。久しぶりに城彩苑を何度か訪れましたが、完成当時と随分雰囲気が変わっていて驚きました。平日でもたくさんのお客様がいて、和服とブーツでコスプレに近い奇抜な装いで出かけられる場所にもなっていました。イチゴがいっぱいついたソフトクリームをおいしそうに食べている方もいる。改善すべき点も多くあると思いますが、城彩苑を通ってお城に遊びに行くという連携がすばらしいと感じています。
小堀委員長	熊本城のツイッターは確かに非常に面白いと思います。 坂本委員からお話しがありましたが、やはり教育に生かす視点は大切ですね。東京の人が東京タワーに行かないのと同じように、熊本市民、熊本県民は熊本城をあまり訪れていないのではないでしょうか。 あれだけすばらしいコンテンツが天守閣の中にデジタル化されているので、それをもっと広め、熊本城の歴史をみんなでもっと学ぼうという機運が市民の中で盛り上がっていくような方向にできればと思っております。

８　議題 **（2）　報告　危険木及び桜に関する対応について（資料３）**	
小堀委員長	事務局から資料3の説明をお願いします。
事務局	（資料3説明）
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
服部委員	「資料3　危険木及び桜に関する対応について」の7ページ「2－3　補植箇所（古城堀端公園）」の熊本県立第一高等学校の西側の古城堀端公園は、自分が文化庁にいたときの40年ぐらい前は人家密集地でした。そこを毎年、一軒一軒、地権者にお願いして、億単位の事業だったと思いますが、公有化を進めていった場所です。現在残っている人家は非常に少なく、99%は公有化が終わっているのではないかと思います。地権者の方々にどのような説明をして協力していただいたのかわかりませんが、ここはもともと堀の土地なので、将来は堀にするという説明をしたのではないかと思います。先ほどの説明ではそういった観点の説明が全くありませんでしたが、第一高校のところの石垣は、現在埋まっているので高さが非常に低くなっているわけです。1か所だけ深掘りし、本来の石垣の高さを示していると思いますが、ここを堀に復元できれば古城地区の石垣は非常に立派なものになるだろうと思います。半面、これまで公園として使っていた方にとっては散策する土地がなくなるので、将来像について十分に説明しなければ、堀の復元はできないのではないかと思っていました。 全体計画はどうなっているのか、堀を整備する計画はどのようになっているのか、これまで公有化に何年要したのか、費用は幾ら投じてきたのか、残っている家は何軒で交渉はどうなっているのか教えていただきたいと思います。 桜は割と早く傷むのではないでしょうか。下が堀なので、水はけが悪く育ちが悪いと思います。そういうことを繰り返すのはかなり疑問です。この場所の将来像と桜の補植は逆行するのではないでしょうか。「熊本市みどり保存管理計画」策定の際に言うべきでしたが、そのときは直ちに補植するという説明ではなかったと思います。
事務局	細かな数字に関しては改めて報告させていただきたいと思います。 将来、堀を復元するという方針は現在も変わっておりません。地権者にもそのように説明し、用地買収を進めています。 桜の補植に関しては、地元と協議している中で、将来的に堀を復元して桜を植えることができなくなるとしても、今回危険木を伐採した後に堀を復元するまで時間があるならば補植を行い、その間だけでも地元の方々で桜を楽しみたいと伺っております。あと何年かかるかはわかり

	ませんが、その間は地元の意向に沿って桜を楽しんでいただくことを考えております。
服部委員	公有化を始めるときは人家密集地で、壮大な計画だと思いました。 ここが元通りに対面の石垣が見えるようになるには、一体何年かかるのだろうという夢みたいな話でしたが、かなり実現に近づきました。盛土したところを堀に戻すためには、水をどこから入れるかなど様々な準備が必要だと思いますが、今までにかかった努力に比べると、そんなに難しいことではないように思います。大体いつごろになるのかも決まっていないのでしょうか。
事務局	まだ家屋が数軒残っており、90%までは至っていない程度の進捗率だと考えています。そちらにお住いの方の御意向もありますので、今のところ何年で目途が立つといった想定には至っておりません。
服部委員	自治会の皆さんは、堀にすることを御存じなわけですね。
事務局	説明板も含めて、長い期間周知を続けています。
橋本委員	一新校区のことを取り上げていただきありがとうございます。 以前の説明板には、「ここは将来堀に戻します」という記述がありましたが、現在はその記述が無いようです。将来は堀に戻すと記述してもらえませんでしょうか。 今のままの公園がいいという意見もありますが、あの石垣は非常に貴重なものであり、あの場所に元々出ていた桜水がどの程度出るのか、空堀になるのかわかりませんが、我々としては堀に戻していただきたいと考えています。
事務局	説明板については、堀を復元するという文章が抜けた状態で新しい説明板に入れ替えてしまったため、堀に復元する計画の記述を追加した説明板を設置します。現在、その表現について地元に確認を依頼しており、令和5年度（2023 年度）中には設置が実現する予定です。
服部委員	みんなが使っている公園を堀にするということに対しては、相当反発もあるでしょうから、それに向けていろいろ準備をしてもらいたいという気持ちがあります。
小堀委員長	詳しい情報があれば、事務局から次回にでも報告していただければと思います。
水上委員	樹木医として熊本城の樹木診断に関わらせていただき、その中でたくさんの樹木を見てきて、かなり古い古木があることや、桜がたくさんあるということがとても印象的でした。 ソメイヨシノは寿命がそれほど長くはなく、50年ぐらい経過すると腐朽が出てきてしまう樹木でもあります。危険木を伐採することは致し方ないという思いもあります。危険木を取り除くことで、隣の樹木に日光

	が当たり、その樹木がまた大きく成長するという意味もあります。 　ひこばえの育成に関する記述がありましたが、ひこばえを出す方法は100%ではありません。樹木が弱り切っていれば、樹木が持っている体力がないので、伐採した場所からひこばえが出ないということもあります。出ない場合についてはどうするのかと、ひこばえを2、3本残すとありましたが、ひこばえを全て育てると扇形に育ってしまい、風当たりも強く、歩行者にも当たるような樹形になってしまいますので、ひこばえを育成するということはとても大切ですが、これはまだスタート段階であり、今後の管理をより一層考えていただきたいと思います。
小堀委員長	樹木については、これまでの委員会でかなり議論してきましたので、策定した計画に基づいて進めていただきたいと思います。 　材の活用については、SDGsの観点から非常に重要だと思います。危険木は弱った木ですが、今後遺構影響木のように元気がいい樹木も出てくるでしょうから、熊本城のブランドを生かしたものをつくるために、今のうちから検討していただければと思います。

3　議題 （3）　その他	
事務局	事務局の説明が長過ぎ、委員の皆様から御意見をいただく時間を多くとれず反省しております。 活用に関しましては、次回、委員の皆様方からたくさん御意見をいただければと考えております。今後の活用の取組の方針に向けた骨子案や、森崎委員もおっしゃった取扱い要領を見直す部分があるのか、可能なのかなど、そういったものも含めて、次回に提案させていただき、改めて御意見をいただければと考えております。
事務局	補足説明と本日の総括的なお話しをしたいと思います。 冒頭に山田委員から、前回の委員会での主な意見ということで御質問をいただきました。基金の使途の公開についてですが、熊本城公式ホームページの中に復興城主のページがございます。その中で年度ごとの使用した金額、これまでどのような活用をしてきたかといったことを掲載しております。しかしながら、西嶋前委員から御指摘があったように、これで事足りるのかというと、少し情報量が足りないと思いますので、ホームページ上の公開の中身について、検討精査をさせていただいて、もう少し詳しい情報を出せるようにしてみたいと思います。 それから本日は報告の時間が長くなりまして、委員の皆様方の御意見について十分にお伺い出来なかったことは大変申し訳なかったと思っております。委員会は年度内にあと2回予定しておりますので、その中で十分に御意見を伺えればと思っております。 本日、皆様方から、DXの推進、AI の活用、市民協働、学校教育・社会教育との連携、入園者の属性のデータ分析、SNSを活用した情報発信の重要性、こういったものについて共通して御意見をいただいたと思っております。活用方針策定に向けて、本日いただいた御意見も十分に参考にしながら取り組んでまいりたいと思います。 本日は委員各位を始め、文化庁、熊本県、民間事業者の皆さまにもお忙しい中に御出席いただき、本当にありがとうございました。
小堀委員長	説明については、事務局としても非常に力が入っておられることの証左だと受け止めさせていただきたいと思います。 委員の皆様方には、大変活発に御議論いただき、ありがとうございました。

9　事務連絡

10　閉　会